

【『2024年版通関士試験合格ハンドブック』 正誤表】

更新日	ページ	誤	正
1月31日	P.132 解答解説 (2)	イ ③5年	イ ⑤10年
1月31日	P.290 下から2行目	ただし、減額更正又は更正に係る不服申立て若しくは訴えについての決定、 裁定若しくは判決による原処分の異動があったときは、～	ただし、減額更正又は更正に係る不服申立て若しくは訴えについての決定、 決定若しくは判決による原処分の異動があったときは、～
1月31日	P.292 まとめ (重要) 赤枠図内	期限後 特別 申告を行った場合の無申告加算税率	期限後 特例 申告を行った場合の無申告加算税率
3月5日	P.657 選択肢	①4202111001 ②420211200E ③4202112003	①4202211101 ②420221200E ③4202212103
3月5日	P.660～662 実行関税率表		添付の表へ差替え
3月5日	P.663	(1) のハンドバッグ ～したがって、4202.11-100-1に該当することがわかる。 (2) のハンドバッグ ～ので、4202.11-200-3に該当することがわかる。 (3) のハンドバッグ ～したがって、4202.11-200-3に該当することがわかる。	(1) のハンドバッグ ～したがって、4202.21-110-1に該当することがわかる。 (2) のハンドバッグ ～ので、4202.21-210-3に該当することがわかる。 (3) のハンドバッグ ～したがって、4202.21-210-3に該当することがわかる。
3月19日	P.273 1行目	(例3) 納期限の延長があった場合で、延滞税納付後、修正申告を行った場合の延滞税の計算をしてみよう。	(例3) 納期限の延長があった場合で、 関税の納付後 、修正申告を行った場合の延滞税の計算をしてみよう。